

夜間における執務体制の変更について（対象消防署の追加）

現在、市内の消防署では、職員が24時間体制で勤務しており、一部の消防署では深夜間（午後10時00分から午前5時30分まで）の通信勤務を廃止し、勤務員全員が同一時間帯に仮眠をとる体制で運用しています。

このたび、職員の労務管理の適正化および執務環境の改善を図るため、新たに東消防署、江南消防署および西消防署においても、深夜間（午後10時00分から午前5時30分まで）の通信勤務を廃止し、勤務員全員が同一時間帯に仮眠をとる体制を導入します。

なお、災害時等の対応については、従来と変わりありません。119番通報は、消防指令管制センターにおいて24時間365日体制で受け付けています。

ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

1 対象消防署（下線が追加対象署）

北消防署、東消防署、江南消防署、秋葉消防署、南消防署、西消防署、西蒲消防署

2 実施期間

令和8年8月1日から当面の間

3 災害出動について

従来どおり、出動指令に基づき迅速に出動できる体制を維持します。

4 来庁者対応について

（1）緊急の場合

正面玄関に設置している緊急通報電話をご利用ください。

指令センターへ直接つながります。

（2）お問い合わせ等

正面玄関のインターホンにより、庁舎職員が対応します。

※ 深夜間（午後10時00分から午前5時30分まで）の消防署への外線電話については、音声ガイドによる対応となり、緊急時以外の電話対応を制限させていただく場合があります。



5 その他

大規模災害の発生時や、荒天等により警備体制を増強する場合等には、従来どおり24時間通信勤務体制とします。

【問い合わせ先】

新潟市消防局 企画人事課 人事育成係
電話番号：025-288-3211